

ワンストップの会・中間総括

2010年2月1日

1. 「つなぐ・つながる総行動」として年末年始行動を実施

(1) 私たちは、昨年の「年越し派遣村」を一つの契機に、その成果と教訓をひろげ、派遣切りや解雇等で仕事や住まいを失った人々へのセーフティネットを構築しようと、共同したとりくみをひろげてきました。貧困と格差のひろがり、弱肉強食の「構造改革」路線への国民の強い怒りが自公政権を退場に追いこみ、新たに誕生した鳩山政権は、「年越し派遣村を繰り返さない」と、ワンストップ・サービスの構築に乗り出しました。こうしたもとで、昨年の「年越し派遣村」に結集した実行委員やボランティアを中心とした私たち有志は、「年越し派遣村が必要ないワンストップ・サービスをつくる会」(略称「ワンストップの会」)を2009年11月に結成し、活動をすすめてきました。

(2) 政府と東京都の「年末年始・生活総合相談」事業(以下、「公設派遣村」という。)は、年末年始にふたたび特別対策が必要になったことは、派遣切りや解雇等で仕事や住まいを失った人々への日常的な支援の遅れを示すものではありませんが、公的機関(政府や自治体)が屋根と食事を提供し、生活再建の場を確保したことは大きな前進だといえます。しかし、その内容についていえば、「生活総合相談」と銘打ったにもかかわらず、相談態勢が極めて弱かったことをはじめ、後述するとおり、いくつかの問題点を抱えています。総括をきちんとおこない、今後の恒久的なセーフティネット構築に活かしていくべきと考えるものです。

(3) 「公設派遣村」は当初、500名という人数制限や、12月30日終了で12月31日以降の対策がなかったこと、「求職中の生活困窮者」という要件が場合によっては大量の受け入れ拒否を招きかねないものだったことなどから、私たちは東京都と折衝し、いくつかの要件緩和を実現しました。その到達点を受け、私たちは 宣伝を徹底しておこない、「公設派遣村」に多くの人々をつなげていくこと、利用者をつなぎ、生活再建の情報を提供・支援していくことを目的に、「つなぐ・つながる総行動」と銘打って、年末年始以降の活動をすすめてきました。現時点で振りかえれば、この方針は正しかったし、利用者の生活再建に大きな役割を果たすことができたと評価するものです。

2. 私たちの宣伝で、「公設派遣村」の利用者は900名を超える

(1) 東京都が「政府の特別対策の一環」という消極的な姿勢を変えないなかで、ハローワークで受付票をもらい、実際の受付はハイジアでおこなわれるという変則的な形態となったため、大久保公園に出現した私たちの「年越し大相談会」は中間地点として、「ハローワーク 大久保公園 ハイジア」という大きな流れが作りだされました。大久保公園で相談・学習した利用者が「ノイエ本」(正式名称:「路上からできる生活保護申請ガイド」,発行:ホームレス総合相談ネットワーク)を持って次々と「公設派遣村」に入っていくのです。

(2) 私たちは新宿をはじめとした主要駅頭や繁華街、ネットカフェや公園などで1万枚を超える宣伝チラシを配布し、「公設派遣村」の利用を呼びかけました。この活動が900名を超える利用者につながったと確信しています。ビラ配布や誘導などには、チラシをみて駆けつけた

若者を含め多くのボランティアが協力してくださいました。そうした草の根の力によって、今年の活動も支えられたと感謝しています。

(3) 昨年と比較すればマスコミの取り上げ方も小さく、政府や東京都が街頭宣伝等をおこなわなかったなかでも、900名を超える利用者があったことは、東京の主要駅頭が毎晩、「派遣村」的な様相となっていることに示されるように、一昨年秋以来の雇用破壊がいっそう深刻化している現実の一端を物語るものです。宣伝が行き渡れば、数倍の利用者があっても不思議ではない厳しい状況がひろがっているのです。

3. 実数 650 名近い相談を受け、生活再建の方途決定を支援

(1) 私たちワンストップの会が実施した相談活動には、オリンピックセンターを出た1月4日午前までに実数で550名強、今日までに約650名の利用者が相談しています。900名超の利用者のうち、東京都の運営のまずさや年明けの臨時的仕事の関係から大田区の宿泊施設に移動・宿泊しなかった約270名(うち100名超がワンストップの会の相談利用者)を除くと、85%程度が私たちワンストップの会の相談に頼ったことは重要な到達点です。

(2) 私たちは当初から、「公設派遣村」への協力を東京都に申し出ました。しかし、東京都は受け入れず、年末の大久保公園の大相談会に続いて、1月1~4日にはオリンピックセンター前にバスを配車し、移動バスでの学習・相談活動という変則的な対応を取らざるを得ませんでした。ところが、東京都の運営のまずさへの怒りが高まるなかで、1月4日午前になってオリンピックセンター内への立ち入りが認められ、3回に分けた利用者集会では「生活再建のために、耐えて移動しよう」という呼びかけをおこないました。その後は様々な制限を受けながらも、大田区の宿泊施設内で相談活動を積極的に実施しました。相談員の人数や時間の制限から近隣ホテルの会議室での相談活動もおこないました。こうしたなかで、「ワンストップの会の援助があったから、私たちは生活保護を受給するなど、生活再建のメドがついた」と、多くの「公設派遣村」利用者から感謝の声が寄せられています。普段からこうした相談活動にかかわっている法律家や労組、市民団体役員などが結集して、生活・労働相談に止まらず、女性や医療、障害など各種相談体制を敷くなかで、利用者の生活再建の総合的な支援に大きな役割を發揮できたと感じています。

(3) 一方、東京都の活動についていえば、「生活総合相談」と銘打ったにもかかわらず、その内容は不十分だったといわざるを得ません。「都の相談では、経歴などを聞かれたが、具体的な生活再建策の指導は何もなかった」とか、「私の意思を無視して、住宅手当へ誘導しよう、誘導しようという相談だった」などの感想が寄せられています。相談体制の弱さに加え、「タテ割り行政のもとで総合的な指導権限をもった相談員の制度的欠如」、「第2のセーフティネット」の不十分さのもとでの生活再建策の中途半端さという問題点を浮き彫りにするものです。東京都は「政府の緊急対策の一環」という消極的姿勢を変えませんでした。しかし、「屋根と食事は用意したから、あとはがんばれ」式の対応だったといわざるを得ないことは残念の極みです。

4. 生活保護の申請者は500名超、使い勝手の悪い第2のセーフティネット

(1) 生活保護の申請は500名を超え、今回も生活再建の方途として生活保護制度が大きな比重を占めました。これは、「第2のセーフティネット」の不十分さを物語るものであり、その

早急な改善が求められます。例えば、東京都における住宅手当と総合支援資金に関していえば、窓口がいくつにも分かれることもあり、日常的には、最初の申請時につなぎ資金 10 万円を借りても、住宅手当支給決定と総合支援資金住宅入居費(敷金・礼金等)の融資が 1 ヶ月後、総合支援資金生活支援費の貸し付けがさらにその 1 ヶ月後という運営が一般的です。そのため、迅速な手続きを強く求めましたが、それでも途中で生活保護に切り替える事例が続出しました。また、そもそも仕事だけでなく、住居まで喪失した(またはそのおそれのある)人々への支援にもかかわらず、貸付が大きな比重を占める制度となっていることから、雇用情勢が厳しいもとでは利用そのものに二の足を踏まざるを得ないのが実態です。政府と東京都は今回の状況を教訓に、「第 2 のセーフティネット」の制度と運用を抜本的に見直し、給付制を基本とした恒久的な求職者支援制度を早急に構築すべきです。また、融資制度についてはその要件を大幅に緩和し、たとえばローン返済中であってもマイホームを手放すことなく生活再建が可能となる低利(無利子)融資制度の創設など、使い勝手の良いものとすべきです。

(2) ワンストップの会では、年末の大久保公園の大相談会の時から、申請書の提出を呼びかけ、毎晩ファックス申請し、その大半を渋谷区に提出しました。これに対して、さまざまな意見が寄せられています。しかし、現所在地保護という法の原則に基づけば、オリンピックセンターに宿泊する現実を踏まえた当然の措置です。ただし、年明けの迅速な事務処理の関係から、東京都の要請を受けて、私たちは利用者の合意を前提に、実際の手続きを各市区に分散させることに同意しました。私たちは同意に際して、各自治体でまちまちな対応にならないよう、東京都に統一的な対応を求めましたが、一部自治体でアパート入居を制限するなどの不適切な対応があり、対策に追われたことは残念です。そもそも生活保護制度の実施主体は市区であるとはいえ、支給する額や範囲に違いがあることは大きな問題であり、運用の統一が求められます。また、ワンストップの会の相談を通じた申請が比較的スムーズにすすんでいる中で、一般の希望者の申請を制限している福祉事務所がみられたことは重大な問題です。政府と東京都は、今日の雇用破壊と不況の実態を踏まえて、最後のセーフティネットとしての生活保護制度の適切な運用と、そのための財政措置と人員配置を早急に改善すべきです。

5. 東京都の運営の二重のまずさ

(1) 「公設派遣村」を利用した 900 名超のうち、100 名超が年明けに派遣などの臨時的仕事はいり出ていったほか、150 名超(どちらも推計だが、数の上では計 270 名程度が出ていったことは確か。)が東京都の対応のまずさから出ていったことが残念でなりません。

(2) オリンピックセンターの運営などをみていると、住まいまで失い、やっとたどり着いた利用者に対する温かみに欠ける対応が色濃くありました。また、連絡体制も不十分で、次の予定が一向にアナウンスされないとか、利用者各自の担当がどの自治体になったかということが当人に伝わらないというような事態が最後まで続きました。「やっとたどり着いたのに、また路上に放り出されるのか」という焦りと怒りが「公設派遣村」から 150 名余りが出ていく原因となったのであり、東京都は真剣な総括をして今後に生かすべきです。なお、東京都が直接運営するのではなく、外郭団体に「丸投げ」したことも対応の不十分さの一因です。また、東京都が用意した不動産業者が高額物件を案内し、保護基準額を上回る家賃分を共益費に上積みするなどの不適切な事例も見られました。

(3) 今回の事業は「生活総合相談」と銘打って実施されましたが、相談活動の実際は極めて不十分なものでした。利用者の状況の聞き取りが大半で、各種制度の説明も不十分でした。当事者の意向や生活再建の方途を把握できていなかったことは重大な問題です。また、オリンピックセンターでは、東京都の要請によって労働行政職員が派遣されていたが、大田区の施設に移る段階では、東京都は東京労働局に派遣要請を行いませんでした。生活保護の見通しが立ち、アパートが見つかり生活再建がすすむ段階こそ、今後の再就職に関する支援が必要であったと考えます。こうしたタテ割り行政の問題点とともに、東京都の意向や判断が基礎自治体である市区町村に伝わらない「ヨコ割り行政」の弊害も多々見受けられました。今後のワンストップ・サービス構築の上で、総合相談機能の確立は決定的に重要であり、体制改善を早急におこなうべきです。利用者の大半は私たちワンストップの会の相談活動を通して、生活再建の方途を決定したというのが実態であり、「つながる」活動の重要な成果といえます。政府や自治体は体制整備と同時に、こうした支援活動に日常的に関わっている民間団体や法律家の積極的な活用をおこなうという観点も必要です。

6. 虚偽情報の流布と自己責任論の克服の必要性

(1) 「公設派遣村」に関して、「無断外泊 200 名」とか「2 万円を持って逃亡」、飲酒事件など、利用者の不祥事に関する誇張もしくは誤った情報が広範に流布されたことは重大な問題です。一部の心ない利用者が飲酒などで貴重な生活費を費消したことは問題ですが、それを誇張して伝え、生活再建に真剣に努力する大多数の利用者の心を深く傷つけるとともに、アパート契約がダメになるなどの被害もありました。正しい情報の発信を怠り、誤りを是正できなかった東京都の責任は極めて重大といわざるを得ません。中には、見出しに「？」マークをつけるとか、今回の「公設派遣村」とは関係のない去年の「年越し派遣村」の写真に掲載して無関係の脚注をつけるなどの報道もありました。マスコミ各社には事実を正確に取材した冷静な報道を求めるものです。

(2) 今回誤った報道が続いたのは、宿泊施設における東京都の管理体制の不備が大きな原因です。「無断外泊 200 名」との報道についていえば、東京都は「その数字のもと朝食と夕食を食べた人数の差ではないか」と言っていました。宿泊施設が辺鄙なところにあり、夕食時間が 17 時半であることから帰れず、食べられなかった人が続出したことが、無断外泊と伝えられたというのが真相のようです。実際に利用者らに聞くと、「夜にはほとんどの布団が埋まっている」というのが実態でした。また、福祉事務所で「2 日ぐらいでアパートを探すように」と言われ、遅くまで探し回ったため帰ることができなくなったが、連絡先がわからなかったなどの報告も寄せられています。大田区の施設は、施設の性格から電話番号が公表されておらず、連絡できなかった人が続出しました。私たちの指摘に東京都もあわてて施設内に東京都本部の携帯電話を設置しましたが、その番号の周知徹底も最後までおろそかでした。

(3) こうした誤った報道がひろがった背景には、弱肉強食の新自由主義に基づく「自己責任」論の影響が否定できません。しかし、「公設派遣村」にたどり着いた利用者についていえば、まじめに働いてきたにもかかわらず、派遣切りや解雇等にあい、長引く不況の中で失業状態が続き、制度的な支援もなくついには住まいを失った人々であり、「自己責任」で片づけるわけにはいかない政治的な問題です。去年の「年越し派遣村」と比較して、今回は 20 代の利用者が大

幅に増えましたが、それも不況の長期化と雇用破壊の反映です。今や若者も、雇用破壊のもとで職にありつけない状況がひろがっています。また、生活再建の早さも昨年と年越し派遣村と比較した際の大きな特徴です。1 ヶ月前にはホームレス状態にあった人が、今ではアパートに住み仕事に就いているケースも少なからず見受けられます。これは、強い働く意志と高い能力を持っていても、何かのきっかけでホームレス状態に陥らざるを得ない現代社会を反映したものであり、「求職者支援」と「ホームレス支援」を区分する行政の姿勢が誤りであることを鋭く示しています。私たちは今後、彼ら・彼女らの実相をまとめていく予定ですが、セーフティネットの構築とともに、何より大企業の社会的責任を明確にし、雇用責任を果たさせ雇用破壊に歯止めをかけること、そして仕事づくりの国民的大運動が求められています。

(4) なお、今回の施設環境にはさまざまな問題がありました。大田区の宿泊施設において、IDカードに加えて「荷札」が識別に使われたことは、人間味にける東京都の運営の象徴といえます。ワンストップの会が指摘するまで貴重品を管理するロッカーが置かれず、ようやく設置されたロッカーの鍵は、入浴中手首に撒いておけるような工夫は一切されておらず、安全対策の不十分さも指摘できます。特に、医療体制の不備は深刻な問題でした。雑魚寝の集団生活にもかかわらず、健康チェックがなかったこと、急な高熱等で腕医療機関を受診したくても、なかなか救急車を呼んでもらえなかったなど問題が続きました。また、女性や障害者、病弱者については後半から別施設での対応がひろがりましたが、大田区の宿泊施設にも劣る支援体制、半ば放置の状況が続くなど問題でした。こうした点についても十分に総括をおこない、今後活かすべきです。

7. 真のワンストップ・サービスの構築に向けて

(1) 今回の「公設派遣村」でもう一つ教訓とすべきことは、年末年始対策の限界です。本年末こそはイベント的な年末年始の特別対策が必要ないよう、制度の改善と日常的な体制の整備が不可欠といえます。政府と東京都は、今回の教訓を活かして改善をすすめ、日常的なワンストップ・サービスの構築をおこなうべきです。

(2) 今回の公設派遣村の利用者はまだ生活再建の途上ですが、私たちワンストップの会は引き続き支援を強めるとともに、各団体・個人の共同をいっそう強化して、真のセーフティネットとワンストップ・サービスの実現のために努力していくものです。

以 上